

# まちづくり施策

860  
万円

## 第5次 総合計画策定

総合計画は町の行政運営の最上位計画です。13年度に策定された「第4次総合計画」が22年度で終了するため、平成23年度以降の新たなまちづくりの指針となるべく「第5次総合計画」を策定します。

1,000  
万円

## サイクリングロード 整備事業

笠松町の個性でもある広大な木曽川の河川敷を活用し、木曽川流域のネットワークづくりとして、河川環境楽園から笠松みなと公園までをルートとしたサイクリングロードを整備します。

22年度は、笠松みなと公園からJR鉄橋東までの測量調査設計を行います。



740  
万円

## 定住促進事業

住宅取得の促進と定住人口の増加を図るため、昨年6月に笠松町定住促進条例を制定し、新築住宅に課税される固定資産税相当額を定住促進助成金として交付します。

対象者は21年1月2日から24年1月1日に住宅を取得し入居される方で、助成期間は、固定資産税新築住宅軽減期間(3年間もしくは5年間)で、助成期間中は実質的に新築住宅にかかる固定資産税の負担は無しとなります。



200  
万円

## 産業振興支援事業

町内企業の立地促進と商工業者の経営支援、産業振興を図るため、笠松町産業振興支援条例を昨年9月に制定し、平成21年1月から平成23年12月までに投下された1,000万円以上の固定資産に対して課税される固定資産税相当額を産業振興助成金として交付します。

助成期間は、投下固定資産に対して初めて課税される固定資産税を納付する年度から3年間です。